

指定管理者の選定対象施設における選定基準表【公募施設】

【施設名】子どもの家

選 定 基 準		審 査 区 分		No.	審 査 項 目	主な評価の視点		配点		合計点	
資格審査	安定した能力の保持	応募の動機	1	応募した動機，意欲	施設の目的や機能等を理解した具体的な動機や意欲が明示されているか。		各項目20点 ※運営実績を除く審査区分に0点があった場合は不合格	100 合格基準は6割とする			
		労働条件	2	職員の労働条件（労働時間，健康管理，社会保険等の加入状況 等）	安定的な職員体制が確保されるよう，適切な労働条件が明示されているか。						
		組織能力	3	組織体制（管理運営体制，法令順守），職員の育成・研修体制，個人情報保護	業務が確実に遂行されるよう，適切な運営体制が確保されているか。						
		運営実績	4	類似施設又は類似業務の運営実績	類似施設又は関連業務等の実績に基づき，当該施設の管理運営に必要となるノウハウ（一部を含む。）を有しているか。						
		財務能力	5	団体の財務状況の健全性	応募団体が，指定期間中に管理運営業務を継続して行う能力があるか。						
提案審査	施設効用の最大限の発揮 （サービスの向上）	基本的事項	1	当該施設管理の基本的な方針	「放課後児童クラブ運営指針」に基づき，施設の目的や機能等を理解した具体的な方針が提案されているか。		10	160	200		
			2	危機管理，安全管理，緊急時対策，防犯・防災対策	・ 事故防止，安全管理，出欠管理，衛生管理の仕組みや災害時，緊急時の対応策 ・ 個人情報保護，情報セキュリティ対策 などについて適切な提案がなされているか。		20				
			3	支援員等の能力向上（児童の育成支援や保護者に対する接遇など），利用者（児童・保護者）の利用しやすい環境づくり	・ 支援員等の能力向上（児童の育成支援や保護者に対する接遇など） ・ 利用者間の公平性の担保 ・ 特別な配慮を要する児童に対する育成支援体制 ・ 施設の整理整頓，清掃，修繕等 などについて優れた提案がなされているか。		20				
		利用者サービスの向上	4	利用者ニーズの把握及び反映の仕組み	・ 利用者意見の収集及び事業への反映方法 ・ 利用者の苦情・相談への対応体制（児童育成支援の現場，本部） ・ 保護者の子育て相談への対応や困難を抱えた家庭への支援・土曜日等の利用児童数が少ない日における開所方法（複数の子どもの家の集約など） などについて優れた提案がなされているか。		20				
			5	施設の利用促進に向けた事業の充実	・ クラブの広報や情報発信 ・ クラブの魅力を高める取組 などについて積極的な提案がなされているか。		10				
		施設特性に応じたテーマ	6	地域住民や学校，ボランティア等との協働や，地域振興・活性化に向けた取組	・ 地域住民や保護者，学校との協働，意見交換の方法 ・ 放課後子ども教室事業との連携方法 などについて実績を踏まえた優れた提案がなされているか。		30				
			7	児童の健全育成のための組織体制，児童の育成支援計画	・ 円滑な運営移行に向けた体制及び移行方法 ・ 法人本部の育成支援現場へのバックアップ体制 ・ 安定した支援員等の確保方策 ・ 法人のノウハウを活用した児童の育成支援計画や地域の教育力を生かした児童の育成支援の取組 などについて実績を踏まえた優れた提案がなされているか。		30				
			8	支援員等の処遇	・ 現在勤務する支援員等への配慮 ・ 人事異動における児童育成支援の継続性への配慮 ・ 職責・職階・スキルに応じた給与体系 などについて適切な提案がなされているか。		20				
		経費の縮減	経費の縮減	9	（配点）×申請者中最低提案額／当該申請者の提案額					40	
		共通	住民の平等利用の確保	住民の平等利用の確保	事業計画書等に住民の平等利用の確保に支障が出るような内容が想定されている場合は失格						